

令和6年度

高齢者タクシー助成

かなちゃん手形
助成等と選択制

対象要件 次のいずれかを満たす方

- (1) 令和6年4月1日現在、厚木市の住民基本台帳記録者で、令和6年度内に満85歳以上（昭和15年3月31日以前に生まれた方）の方
- (2) 令和6年4月1日現在、厚木市の住民基本台帳記録者で、介護保険法の規定による要介護認定を受け、要介護状態区分が4・5の方
- (3) 令和6年4月1日現在、厚木市の住民基本台帳記録者で、令和6年度内に満70～84歳（昭和15年4月1日から昭和30年3月31日までに生まれた方）かつ自動車運転免許を有しない方

助成額 1枚400円のチケットを48枚交付

受付期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで
平日 午前8時30分から午後5時15分まで

申請場所

厚木市役所 **福祉総合支援課**（市役所第2庁舎1階）

申請に必要な物

- (1) 高齢者タクシー助成申請書 ※窓口にてご記入ください。
- (2) 介護保険証（要介護4・5の方の場合）
- (3) 代理人の身分証明書（代理申請の場合）

注意事項

※ **福祉総合支援課**で「かなちゃん手形」の購入助成又は、障がい福祉課で「自動車ガソリン購入券」又は「福祉タクシー利用券」の交付を受けている方及び「特別養護老人ホーム」入所者は対象外となります。

※ **対象要件（1）について、年度内85歳以上で自動車運転免許を有する方は令和7年度から対象外となる見込みです。**

【お問い合わせ先】

厚木市役所 **福祉総合支援課 福祉サービス係** 電話 225-2224（直通）

ホームページ

「厚木市高齢者タクシー助成」で検索 🔍



※タクシー協定事業者
随時更新

6月上旬に
通知します

「かなちゃん手形」助成の御案内

厚木市では、神奈川中央交通㈱が販売する高齢者バス割引乗車券（かなちゃん手形）のうち、6月～8月販売の1年券と12月～2月販売の6ヶ月券について、購入費用の一部を助成しております。

助成対象となる令和6年度内に満70歳以上の方には、6月上旬に別途通知いたします。

なお、1年券（定価10,800円）は3,000円（市で7,800円助成）、6ヶ月券（定価5,900円）は2,000円（市で3,900円助成）で購入できます。

また、かなちゃん手形購入費助成、高齢者タクシー助成及びその他交通費助成は重複して受けられませんので、ご注意ください。（その他要件あり）